

環境委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

(2) ホテルシップ協議対象者との協議結果について

資料 ホテルシップ協議対象者との協議結果について

港 湾 局

(令和元年12月6日)

ホテルシップ協議対象者との協議結果について

1 背景・経緯

H29.6 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の宿泊施設不足等に対応するため、ホテルシップは有効な方法であるとして
国が「クルーズ船のホテルとしての活用に関する分科会」を設置

<H29.6 議会へ情報提供、報道発表>

検討

H30.3 ホテルシップの活用の可能性がある埠頭として**4港5カ所が提示**
→ **川崎港**、横浜港(2カ所)、東京港、木更津港

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉えたクルーズ船(ホテルシップ等)の誘致に向けた取組の検討・推進

H30.3 川崎市総合計画 第2期実施計画に位置付け

H30.12 川崎港でのホテルシップ実施にあたっての基本的な条件を提示(公表)

<基本的な条件>

- ・船舶の規模は、7万トン級(総トン数)を上限とする
- ・実施の位置及び範囲(東扇島9号岸壁及び8号岸壁の一部、周囲ふ頭)
- ・対象期間は、2020年7月1日から同年9月30日の中で必要とする最小限の期間
- ・費用は次の事項を除き、原則、ホテルシップ運営者が負担する
 - (1)係留施設(防舷材、係船柱等)の整備費用
 - (2)給水施設の整備費用
 - (3)国際船舶・港湾保安法に基づく立入制限区域の警備費用
- ・その他本市のインバウンド等の振興、クルーズ振興への協力

上記条件について、**事前協議が整った船会社を協議対象者として決定する。**

H31.3 ホテルシップ運営の協議対象者の決定

<H31.3 議会へ情報提供、報道発表>

<R1.5 環境委員会へ報告>



2 ホテルシップ運営の協議対象者の決定【H31.3 報道発表の内容】

事前協議が整ったことからホテルシップ事業に関する覚書を締結(H31.3.29)

【協議対象者名】 ゲンティン香港

【停泊場所】 東扇島外貿9号岸壁及び8号岸壁の一部

【停泊期間】 2020年7月23日から8月9日まで(18日間)〔予定〕

※詳細は協議の上、決定

【使用予定船舶名】 Explorer Dream (エクスプローラードリーム)

【船舶の概要】

総トン数	75,338t	乗客定員	1,870人
全長	268.60m	総定員	2,800人
船幅	32.20m	客室数	約928室
満載喫水	7.90m		



今後の予定

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時のホテルシップ実施に向け、運営の詳細について、関係機関等も含め継続的に協議を進めていく。
- ・協議途中で覚書を解除する場合を除いて、ホテルシップ運営内容が確定した段階で協定を締結する予定である。

3 協議対象者との協議結果について

ホテルシップの実現に向けて、運営に関する具体的な協議を進めてきたが、**ゲンティン香港からホテルシップの運営内容の詳細が決定しないとの申し出があり、本市とゲンティン香港で協議した結果、協定締結に至らなかった。**

4 今後の予定

大会期間中の短期間のホテルシップなど、今後のクルーズ船誘致については、クルーズ船動向等を把握しながら、川崎港の新たな賑わい創出に向けて、引き続き取り組んでいく。



出典: 令和2年度港湾局関係予算概算要求概要(国土交通省)